

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の公表及び効果検証について（令和５年度）

1 目的

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設された。

本町では、令和５年度において、１５５，４５９，９５５千円（交付予定含む）が交付され、合計８つの事業を実施した。

2 対象事業（詳細は別添一覧表）

（１）低所得支援枠

- ・非課税世帯等臨時特別支援事業（７万円給付）

（２）給付金・定額減税一体支援枠

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業【令和五年度均等割のみ課税給付】
- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業【低所得子育て世帯加算給付】

（３）推奨事業メニュー

① 生活者支援

- ・子育て世帯物価高騰対策支援事業

② 事業者支援

- ・介護サービス事業所等に対する物価高騰対策支援事業
- ・養護老人ホームに対する物価高騰対策支援事業
- ・病院施設に対する物価高騰対策支援事業
- ・老人保健施設に対する物価高騰対策支援事業

3 総 評

コロナ禍から続くエネルギー・食料品価格の影響を受けた住民や事業者を支援する取り組みを行った。

低所得者支援として、１世帯あたり３万円給付を行った世帯（令和５年度住民税非課税世帯）に対し追加で７万円の給付を行ったほか、令和５年度住民税均等割りのみ課税世帯に対し１０万円の給付を、また、上記世帯の子育て世帯に対し子ども１人あたり５万円の加算給付を行い家計負担の軽減を図った。

生活者支援として、町内幼稚園、小中学校等の保護者の負担を軽減するため給食費高騰分相当の経費を一食当たり２０円軽減することによって、各児童生徒保護者への家計の一助につながった。また、町内介護・福祉・医療等の事業者に対しても同様に支援を

行い、負担軽減を図った。

今後も物価高が続いている状況であることから、国の交付金等を活用しながら住民生活への支援を継続したいと考える。

※プレミアム商品券発行事業について、令和6年度繰越事業となったが、評価時に事業が完了したため、別添一覧表に含めています。